

口座開設

- サービスガイド
株式
現物取引
信用取引
ETF・ETN
REIT
ツール
投資情報
単元未満株取引ルール
株式の入出庫
配当金
先物オプション
FX/FXオ
外為オプション
FX/く&85
CFD
外国債券
eワラント
キャンペーン情報
手数料・費用一覧
サービス時間一覧
入出金・指替方法
ご利用環境
取引画面のご案内
取引規程・約款

よくあるご質問

0円キャンペーン
信用取引手数料無料キャンペーン
最大3ヶ月間取引しても0円

証券用語集
東証証券取引所 用語集

IR情報発信代行サービス
D-I net service

取引ルール - 現物取引

国内株式 現物取引ルールご案内します。取引に関する詳細情報を記載しておりますので、各項目をお読みの上、お取引を行って下さい。ご不明な点などございましたらお気軽にGMOインターネット証券コールセンターまでお問い合わせください。

現物取引ルール 2007年12月01日～

- 完全前受制度 買付代金即日徴収銘柄について 比例配分ルールについて
取扱銘柄 内出来について 上場投資信託
注文方法 約定指値について 特定口座制度
注文時間、取引指値 売買単位 取得単価の計算方法
注文の変更・取消 取引上限
注文失効 日計り取引について

完全前受制度
当社では完全前受制度を採用しています。買の場合は「現物買付余力」の範囲内で、売の場合は「売却可能数量」の範囲内で注文を受け付けます。但し、差金決済に該当する注文は受け付けません。

現物買付余力について
「現物買付余力」とは現物株式の買付可能な上場金額のことであり、売買注文によりリアルタイムに更新します。
「現物買付余力」が変動する場合は、買注文の約定時点で次の基準で計算した金額が更新されます。
指値注文の場合：指値の値×注文数量+税込手数料金額
成行注文の場合：当日のストップ高価格×注文数量+税込手数料金額
(主)ストップ高価格は、前日の終値または最終気配価格等を基準値として、株価の水準に応じて幅幅制限(引け)は、これまで高値した場合の価格のこととなります。
「現物買付余力」が増減する場合
売注文に際する約定前に、売却受渡金相当額(手数料、税金控除後の金額)が「現物買付余力」に反映されます。

売却可能数量について
お客様からお預かりしている銘柄、株数の範囲内で売却注文を行うことができます。

取扱銘柄
当社の取扱市場・取扱銘柄は次のとおりです。
東京証券取引所 上場銘柄(マザーズを含む)
大阪証券取引所 上場銘柄(ヘラクレスを含む)
ジャスダック証券取引所 上場銘柄(マーケットメイク銘柄を含む)

特選指数連動型投資信託(投資信託)
特選指数連動型投資信託(ETF)、不動産投資信託(REIT)などの上場投資信託も株式と同様に取引できます。
日経300株指、カントリーファンド、東証(外国株)、六証(外国株)、子会社連動型投資信託、優先出戻証券、出戻証券は取引できません。
立金外分取り扱いはお取り扱いできません。
上記の他、各金融商品取引所、又は当社の判断により、お取引を制限させていただく銘柄があります。

注文方法
銘柄コード 4桁の銘柄コードを入力してください。
市場 「東証」、「六証」、「JASDAQ」、「ヘラクレス」の中から選択してください。
※「東証」は東京証券取引所(マザーズを含む)、「六証」は大阪証券取引所、「JASDAQ」はジャスダック証券取引所、「ヘラクレス」はヘラクレス市場を指します。
口座 特定口座を開設している場合は、買付注文時に「特定」又は「一般」のいずれか一方を選択してください。
※売却の際は、口座区分をご指定いただく必要はありません。お預けしている方の口座での売却となりますのでご注意ください。

取引区分 「現物」をご選択ください。
買/売 「買」又は「売」をご選択ください。
取引数量 注文数量を入力してください。注文数量の上限はありません。但し、マーケットメイク銘柄については100単位以下になります。1回当たりの注文金額は1億円以下となります。(成行注文の場合は、ストップ高で約定した場合の金額を基に計算されます)
指値/成行 指値注文のときのみ注文価格を入力してください。成行注文のときは「成行」を選択してください。マーケットメイク銘柄は成行注文ができません。

注文方法 指値/成行 取引区分 注文の内容
寄成注文 成行 寄付 前場又は後場の寄付に執行することを条件とした成行注文です。前場寄付前に発注された寄成注文は、前場の寄付にのみ有効となります。(後場口は引け後になります)
引成注文 成行 引け 前引け又は大引けに執行されることを条件とした成行注文です。前場引け前に発注された引成注文は、前場の引けにのみ有効となります。(後場口は引け後になります)
寄指注文 指値 寄付 前場又は後場の寄付に執行することを条件とした指値注文です。前場寄付前に発注された寄指注文は、前場の寄付にのみ有効となります。(後場口は引け後になります)
引指注文 指値 引け 前引け又は大引けに執行されることを条件とした指値注文です。前場引け前に発注された引指注文は、前場の引けにのみ有効となります。(後場口は引け後になります)
指成注文 指値 指成 引けまでは指値注文として扱われ、その間の約定が一部でも成立しなかった場合は、自動的に引けの成行注文となります。前場引け前の「指成」注文は前場引けの概算値時に、前場終了後から大引け前の「指成」注文は大引けの概算値時に「成行」注文となります。

取引区分 「寄付」、「引け」、又は「指成」を選択することができます。
※デフォルトは「なし」になります。
※ジャスダック銘柄は取引区分を選択することが出来ません。
※「成行」にチェックをした場合、「指成」を選択することは出来ません。
有効期限 「当日限り」又は「翌日まで」のいずれか一方を選択してください。

注文は注文入力画面、銘柄検索から「保有株式画面」(売)注文のみから行うことができます。
銘柄検索、保有株式画面から発注する場合、最良執行方針に基づき市場が表示されています。当該市場以外の市場から発注された場合は、右上のプルダウンメニューから選択してください。

注文時間、取引指値
当社のホームページは原則として24時間アクセス可能です。
但し、メンテナンス時間については、会員ページのログイン不可、又は取引注文不可の場合があります。
注文受付時間は0:00~8:00、8:00~大引け、17:00~24:00となっております。
なお、コールセンターにおいては、平日8:20~大引けまでご注文を受け付けております。

【ご注意】
営業日の11:00から12:00頃までの注文の変更・取消は、取引所の処理が開始されるまで、訂正中・取消中のままの表示となります(変更済・取消済の表示とはなりません)。

注文の変更・取消
注文を変更する方法
会員画面内上部-【株式取引】-【注文履歴(変更・取消)】の一覧表の「変更」をクリックしてください。
会員変更の場合は注文価格を入力してください。成行に変更の場合は成行のチェックボックスをクリックしてください。特約、市場、取引区分(寄付/引け/指成)を変更する場合は、一度注文を取消し、再度注文を行ってください。
取引指値番号を入力し、「注文取消」をクリックすると注文が変更・注文完了です。

注文を取消する方法
会員画面内上部-【株式取引】-【注文履歴】の一覧表の「取消」をクリックしてください。
取引指値番号を入力し、「注文取消」をクリックすると取消注文完了です。

【ご注意】
タイミングによっては変更・取消が完了する前に、注文が約定する場合があります。引け直前の訂正・取消は、受け付けられない場合があります。
前営業日夕方のシブ処理(一括処理)後に受けた注文は、営業日の8:00頃より各市場に発注されます。発注処理中は、一時的に注文・取消ができません。画面の表示が発注済になるまでお待ちください。
前場に出した注文を前場引け前に変更・取消を入力した場合、12:00頃まで変更受付、取消受付のままの表示となります。(訂正済、取消済の表示とはなりません)

注文失効
次の場合、お客様の注文は、有効期限内でも失効となります。
指値が幅幅制限から外れた場合。
マーケットメイク銘柄に指定された場合。
マーケットメイク銘柄からオークション銘柄に変更した場合。
取引区分で「寄付」を選択し、引けで約定しなかった場合。
取引区分で「引け」を選択し、引けで約定しなかった場合。
売買単位が変更した場合。
幅幅制限が変更した場合。
配当落ち日をまたぐ場合。
株式分割の権利落ち日をまたぐ場合。
株式が併合された場合。
買付代金即日徴収規制がなかった場合。(この場合、売注文は失効となりません)

【ご注意】
その他、余力不足により注文が失効となる場合があります。
当社のシステムにより余力不足となった場合、注文は失効します。一度失効となった注文は、余力回復後も有効な注文として復活することはありません。

買付代金即日徴収銘柄について
買付代金即日徴収とは、新規上場株式の上場初日に売買が成立しなかった場合など、注文が履行したときに、買付代金(現金)を4営業日目までなく、買戻し引け日に徴収する規制措置のことです。
買付代金即日徴収となった場合、以下の処置がとられますのでご注意ください。
終日成行注文は受付できません。
終日翌日まで注文は受付できません。
前営業日からの翌日まで注文は失効となります。(この場合、売注文は失効となります)
当日の売却代金など、受渡しが行われていない金額は余力計算に含まれません。

内出来について
同一銘柄の買い注文で複数の約定が成立した場合(内出来)は当日中であれば1つの約定として手数料料を計算します。「翌日まで」の注文として約定日が異なった場合、各約定日ごとにそれぞれ手数料料を計算いたします。

約定照会について
ご注文いただいたお取引の状況および結果は、会員画面内上部-【株式取引】-【約定履歴】画面をご覧ください。

売買単位
株式の売買単位は銘柄によって異なります。売買単位は会員ページの銘柄検索で銘柄コードを入力することで調べられます。検索結果の画面に表示される売買単位をご確認ください。

取引上限
1回あたりの発注制限は1億円です。
【ご注意】
発行済株式数の99%以上の注文(新規上場銘柄の場合は、99%以上)、新規上場銘柄の注文(現物・信用取引)のうち公募価格の倍以上の指値注文および公募価格の9/10以下の指値注文については、社内手続きをとったうえで市場へ発注させていただきます。このため、市場への注文が完了するまで、数分のお時間をいただく場合がございます。

日計り取引について
日計り取引とは、同日(同受渡日)に同銘柄の買と売を行う取引のこととなります。
「買→売→買」又は「売→買→売」は、差金決済取引に該当する場合があります。(下記参照)
同日(同受渡日)の売買であっても、他銘柄への乗換売買(A買→B売→C買→D売→E買→C売...)は可能です。

差金決済に該当する例
例1) 預かり金50万円 保有株なし
取引日 銘柄 買付 単価 枚数 約定代金 買付限度額
取引1 A銘柄 買付 500円 1,000株 500,000 0
取引2 A銘柄 売却 500円 1,000株 600,000 500,000
取引3 A銘柄 買付 500円 1,000株 500,000
※取引3は差金決済に該当するため、取引できません。
※取引1,2のお取引の後、A銘柄で買付した場合は、A銘柄のお買付は500,000円充当できます。

例2) 預かり金なし、B銘柄1,000株保有
取引日 銘柄 売却 単価 枚数 約定代金 買付限度額
取引1 B銘柄 売却 1,000円 1,000株 1,000,000 1,000,000
取引2 B銘柄 買付 800円 1,000株 900,000 100,000
取引3 B銘柄 売却 900円 1,000株 900,000
※取引3は差金決済に該当するため、取引できません。

比例配分ルールについて
当社では、比例配分する際のルールは下記の通りです。
1. 注文を名寄せし、配分数量が全名寄せ後顧客に配分できる場合、全名寄せ後顧客に最低単元数量を割り当てます。
2. 第一次割当て、更に配分数量が残った場合、名寄せ前の注文数量の多い順顧客から配分率により配分する。同数量の場合は、受注時間の早い注文より配分します。
3. (1)の状況で最低単元数量を全顧客に配分できない場合は、名寄せ前の注文状況で、注文数量の多い順、受注時間の早い順に注文数量×配分率(単位未満切り捨て)で割り当てます。

上場投資信託
上場投資信託とは、日経平均株価などの特定の株価指数に連動するようにつく運用されていく株式市場で売買できる投資信託のこととなります。他にも、オフビルやマンションなどの不動産に連動して運用されている上場投資信託があります。
主な取引ルールは以下の通りです。
指値・成行ともに取引が可能です。
手数料は、株式の場合と同じです。

当社が扱っている上場投資信託は特選指数連動型投資信託(投資信託)ETFや不動産投資(REIT)があります。
日経300株指連動型上場投資信託は取引できません。

特定口座制度
特定口座の概要
「特定口座制度」とは、金融商品取引業者がお客様に代わって、上場株式等の譲渡所得等の計算を行い、その譲渡益等を記載した「年間取引報告書」を作成し、随時ご納税できる制度のことです。お客様は、その「年間取引報告書」を確定申告書に添付することで、上場株式等の譲渡所得等について随時ご申告・納税することができます。また、「源泉徴収票」を選択された場合、当社がお客様に代わって納税手続き等を行うため確定申告は不要となります。
特定口座は金融商品取引業者ひとつにつき一口座開設することができます。

特定口座の種類
特定口座には1)源泉徴収ありの口座、2)源泉徴収なしの口座の2種類があります。
現物売却・信用返済の約定ごとに、当社が税額を計算し、源泉徴収して、源泉徴収して税務署へ納めます。お客様は、株式の譲渡益の申告にワンストップの届出・控除・控除額を適用するための、確定申告が必要ですが、お客様は、平成15年1月以降、その年の金融商品取引業者名義の上場株式等の譲渡所得は、翌年以降も3年間繰り越すことができる制度のことです。
源泉徴収なしの口座
金融商品取引業者が発行する年間の譲渡益等を記載した「年間取引報告書」により随時ご申告・納税することができます。各種特例の適用や「一般口座」ならぬNに他金融商品取引業者の口座との利益連携が可能です。

税額還付
税額還付とは、源泉徴収ありの特定口座のみで適用されます。税額還付とは、1年に1回以上売却した場合は、前営業日までの取引で源泉徴収された所得税および住民税の1年間で超過した税額還付する税額を上回る金額、上回る部分が還付される制度です。
※譲渡益課税は、2009年1月1日～2007年12月31日までの5年間で10%所得税7%住民税3%の特例措置が適用されます。

年間取引報告書
「年間取引報告書」は、特定口座内での譲渡にかかわる1年間(1月1日から12月31日)の取引内容を金融商品取引業者で計算し記載した書類です。年間取引報告書は確定申告書に添付することで、上場株式等の譲渡所得等について随時ご申告・納税することができます。
主な記載内容は次の通りです。
特定口座開設者の氏名、住所、生年月日
源泉徴収の有無
年間の総収入金額、総取得金額および所得又は損失の額
年間の源泉徴収税額

特定口座の解約
特定口座の解約は、当社指定の特定口座廃止届出書をご提出いただく必要があります。届出書のお取り寄せは電話でのみも承ります。
解約時点で特定口座にお預けしているものは、一般口座に振替えられます。あらかじめのご承知ください。
特定口座の解約は特定口座、同年内に再度特定口座を開設することはありませんのでご注意ください。

特定管理口座について
当社が特定管理口座が開設されている場合、当社に開設されている特定口座で株式が上場廃止に該当した場合、特に申し出がない限り、当該特定管理口座の所有権が移転し、特定管理口座において保管されます。
特定管理口座内での株式の価値喪失とされるケース(下記参照)に該当した場合、当社から「価値喪失事由に関する証明書」を交付いたします。この証明書を添付して「株式等の譲渡損失の確定申告をすることにより、株式譲渡損失として同年の株式譲渡益と相殺することができます。

【株式としての価値喪失とされるケース】
解約による清算終了(含閉鎖)
破産手続開始の決定
会社更生計画に基づく100%減資
民事再生計画に基づく100%減資
特約危機管理開始決定
損失の賠償金請求の対象とはなりません。
特定管理口座を開設するに際し、特定口座を開設しないことによる損失があります。

取得単価の計算方法
同一銘柄の複数回に分けて売買した場合の取得単価(計算)は以下のようになります。
1. 複数回に分けて買付けた場合
受渡金額合計を保有数量合計で割った金額を取得単価とします。
なお、小数点以下は切り上げます。
例1) 複数回に分けて買付けた場合
取引日 注文 約定数量 約定単価 手数料 受渡金額
2006.8.1 買 3 400 100 1,300
2006.8.2 買 5 300 100 1,600
2006.8.3 買 2 500 100 1,100
保有数量合計 10 = 3+5+2
受渡金額合計 4,000 = 1,300+1,600+1,100
取得単価 400 = 4,000÷10

2. 一部を売却した場合
一部を売却した場合、取得単価に実になります。
残高金額は受渡金額の合計ではなく、取得単価×株数を乗じて計算いたします。
例2) 一部を売却した場合
取引日 注文 約定数量 約定単価 手数料 受渡金額
2006.8.1 買 3 400 100 1,300
2006.8.2 買 5 300 100 1,600
2006.8.3 買 2 500 100 1,100
2006.8.4 売 2 700 100 1,300
取得単価合計 400
保有数量合計 8 = 10-2
保有株の取得価額合計 3,200 = 400×8

3. 追加で買付けた場合
追加で買付けた場合、新たに買付けた受渡金額を合計したものを、保有数量合計で割った金額を取得単価とします。
例3) 追加で買付けた場合
取引日 注文 約定数量 約定単価 手数料 受渡金額
2006.8.1 買 3 400 100 1,300
2006.8.2 買 5 300 100 1,600
2006.8.3 買 2 500 100 1,100
2006.8.4 売 2 700 100 1,300
2006.8.7 買 6 600 100 1,800
保有数量合計 14 = 3+5+2
保有株の取得価額合計 6,900 = 3,200+3,700
取得単価 493 = 6,900÷14(小数点以下切り上げ)

※手数料については、ザラック中は加味されず、17時以降に加味されますので、ご注意ください。

変更履歴
2007年12月01日 文言訂正による変更等
注文方法
現物取引ルール(2007年11月30日まで)
2007年9月30日 金融商品取引法の完全施行による変更等
取扱銘柄
取引上限
特定口座制度
現物取引ルール(2007年9月29日まで)

GMOクリック証券なら、すべてのサービスがひとつのID・パスワードでご利用いただけます。 今すぐ口座開設